

全日中事務局だより

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年11月30日(金) 文部科学省講堂で「平成三十年度教育者表彰式」が行われ、154人の方々が表彰されました。表彰式は午後零時20分から始まり、一、開会 二、国歌斉唱 三、表彰状の授与及び記念品贈呈 四、文部科学大臣あいさつ 五、来賓祝辞 六、被表彰者代表あいさつ 七、閉会の内容で進行されました。

その後、皇居で記念撮影、皇居参観、天皇皇后両陛下への拝謁(御礼言上は、本会 会長 山本聖志)がありました。今回の教育者表彰では、山本聖志会長をはじめ全日中の副会長・理事の方々45人が表彰されました。皆様は永年にわたる教育への御尽力・御貢献に心より敬意を表し、お祝い申し上げます。

ます。公立中学校関係は次の方々です。  
( )内は本会の役職名です。

橋本 直樹(副会長) 留寿都村立留寿都中  
伊藤 隆(理事) 青森市立甲田中  
佐藤 進(理事) 盛岡市立上田中  
佐藤 薫 秋田市立山王中  
佐々木孝雄 横手市立横手南中  
阿部 善和(副会長) 山形市立第五中  
梅田 善幸 南相馬市立原町第一中  
伴 敦夫(理事) 水戸市立第一中  
小池 正巳(理事) 宇都宮市立姿川中  
宮崎 徹(副会長) 前橋市立第五中  
鈴木 朗(理事) 川越市立川越第一中  
本山 哲也(理事) 浦安市立日の出中  
上原 一夫 台東区立上野中  
山本 聖志(会長) 豊島区立千登世橋中  
濱中 力也(理事) 新潟市立白新中  
清水 康男(理事) 高岡市立南星中  
目ヶ谷直人 羽咋市立羽咋中  
藤田 清憲(理事) 福井市足羽第一中  
井上 敬典(理事) 身延町立身延中  
塩野入幸隆(理事) 千曲市立屋代中

水川 和彦 白川村立白川郷学園  
澤田 文彦 大垣市立西部中  
山本 裕祥 磐田市立城山中  
深見 充弘(理事) 松阪市立殿町中  
織田 恭淳(理事) 長浜市立北中  
中垣ますみ 与謝野町富津市立組合立橋立中  
笹田 文雄 大阪市立上町中  
来田 勝久(理事) 神戸市立桜が丘中  
奥村 浩一(理事) 奈良市立富雄中  
梅野 芳作(理事) 和歌山市立西浜中  
小田川俊明(理事) 松江市立第四中  
三上政誉志(理事) 岡山市立福浜中  
田浦由紀夫(理事) 廿日市市立大野東中  
清時 崇文(理事) 柳井市立柳井中  
松本 賢治(副会長) 徳島市富田中  
小笠原隆夫(理事) 高松市立香東中  
吉田 慎吾(理事) 松山市立桑原中  
松浦 秀樹 鬼北町立広見中  
刘谷 好孝 高知市立三里中  
小川 節 田川市立伊田中  
松尾 文雄 武雄市立武雄北中  
坂梨 光一 阿蘇市立一の宮中

田中 芳伸(理事) 宮崎市立赤江中  
寺園 伸二(理事) 鹿児島市立伊敷中  
具志 堅弘(理事) 南城市立玉城中

▼いじめ防止対策推進法の改正案のヒアリング等についての御報告

11月中旬、全日中事務局に国会議員の超党派で、いじめ防止対策推進法に関する勉強会をしています。「いじめ防止対策推進法」に係る意見の取りまとめと、ヒアリングをしたいので出席してほしいとの依頼がありました。

その後、全日中部長会及び臨時常任理事会において、改訂案の内容や課題について検討しました。12月6日(木)には、ヒアリングが実施されましたので、その一部を掲載いたします。

▼総論として「いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害するとともに、心身の健全な成長や人格形成に大きな影響を与える行為であり、重大な人権侵害である。

学校は、安全で安心な場でなければ

ならない。その実現のために各学校では校長を中心に日々、たゆまない努力を続けている。

一方、「いじめ防止対策推進法」(以降、「法律」と表記)が成立・施行し5年が経過した。平成30年3月16日、総務省行政評価局は文部科学省及び法務省に対して勧告を行った。その中で、いじめの認知件数が法施行後においても、過去最多であったこと。また、いじめを背景にした自殺等の重大事態が後を絶たないことなどにより、法律がいじめの防止対策になり得ていないとの指摘があることも承知している。

しかし、各学校現場では、法律施行後、いじめの根絶に向けて一丸となって対応し、いじめの早期発見、対応により解決した事例も多く存在していることも事実である。平成29年度のいじめの認知件数が過去最多となったことも、一方では、各学校でのいじめに対する認識の高まりが反映された結果で

もあると考えている。

そのような努力があるにもかかわらず、様々な課題も指摘されている。このような指摘を全日本中学校長会としては、謙虚に受け止め、なぜ、校内で情報共有がなされていなかったのか、なぜ、組織的な対応ができなかったのかなどの課題も含め、課題の分析や今後の改善策について議論していく必要があると認識している。その上で、全日本中学校長会としていじめ防止、早期発見、対応について自己点検を実施していきたい。さらに、現行の法律の下、各学校がいじめ防止等を推進する上で課題となっている事を整理・検証しなければならぬ。

以上のことを踏まえ、まず、第一に必要なことは全国の各中学校が自らの力で改善すべき点を明らかにし、自らの力で改善に努めることではないかと考えています。

(事務局長 松澤 宏尚)